

創業の夢を形に！

随時申請
受付中

あったか ビジネス 支援事業

創業5年以内の優れた事業計画を知事が認定します！

「あったかビジネス支援事業」は、特産品や文化等の徳島県特有の資源や、個人のユニークな能力・経験等を活かした優れた創業計画を「あったかビジネス」として規模や業種にかかわらず広く計画認定し、地域に根差した創業を県や関係機関が支援する事業です。

起業を目指す方、第二創業で再チャレンジを目指す方は、ぜひご検討ください。

まずは

STEP
1

創業コーディネーターに相談

STEP
2

事業計画の作成

STEP
3

計画申請 窓口:とくしま産業振興機構

STEP
4

認定審査

STEP
5

計画認定 申請結果を受けて
知事が認定！

STEP
6

認定事業へ支援

事業計画書の記載事項

- 1 事業の内容
- 2 今後3年間の事業計画
- 3 資金調達および運用計画
- 4 収支計画および借入金返済計画など

計画認定の要件

- 1 経営者等の独自の技能や知識、能力、経験等を生かした事業であること
- 2 県内で新たに開始する事業、または開始後5年以内の事業であること
- 3 事業による付加価値が一定以上見込めること
- 4 環境に優しく、地域社会に調和していること
- 5 他の県民(1人以上)からの推薦があること
- 6 明瞭かつ適切な事業計画のもと行われる事業

お問い合わせ

公益財団法人とくしま産業振興機構

月～金 9:00～17:45(土日祝休)

徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館2F

TEL 088-654-0103

FAX 088-653-7910

E-mail kigyoun@our-think.or.jp

URL <https://www.our-think.or.jp/>

詳しくはコチラ



優遇措置
は裏面へ

創業者支援施策

あったかビジネス支援事業等における支援の詳細

あったかビジネス認定事業者優遇措置	事業名	内容	申込・問い合わせ先	申込期間	備考
	創業者無担保資金 あったかビジネス支援枠 あったかビジネス支援枠 女性創業者	運転・設備資金として3,500万円以内で融資します。 ※ あったかビジネス事業計画認定事業者は、通常より有利な融資利率、保証料率で借入ができます。	徳島県信用保証協会 ☎088-622-0217	随時	● 融資利率 年1.95%以内 ● 保証料率 年0.1%以内 ● 融資利率 年1.55%以内 ● 保証料率 年0%以内
	ふるさと起業家支援補助金	知事の認定を受けた事業を対象にクラウドファンディングで寄付を募り、集まった資金に県が追加支援を行った金額を補助します。(最大1,000万)	徳島県産業成長推進課 ☎088-621-2369	4月 5月頃	● 補助事業期間 8月～3月頃
	あったかビジネス大賞	県民参加型のコンペを実施し優れた取組を行う企業を表彰します。また、参加企業をHP等でPRします。	(公財)とくしま産業振興機構 ☎088-654-0103	要問い合わせ	
	とくしまインキュベーター事業	(株)徳島健康科学総合センターの小規模オフィスを起業家用貸室として最長5年間優遇価格で使用できます。(価格は税抜) ● 12.7㎡：月額 19,000円 ● 17.9㎡：月額 26,800円 ● 40.0㎡：月額 36,000円 ※ 参考 一般価格 40.0㎡：月額 120,000円	(公財)とくしま産業振興機構 ☎088-654-0103	随時	あったかビジネス事業計画認定事業者が対象です。
	とくしま創業促進費補助金	公募及び審査会を経て、県内で社会的課題解決のために、新たに創業等する者に対し、必要な経費の一部を補助します。(補助上限最大200万円、補助率1/2)	(公財)とくしま産業振興機構 ☎088-654-0103	4月 5月頃 8月 9月頃	
	知的財産(特許・実用新案・意匠・商標等)の取得・活用支援	● 窓口担当者が、製品・サービス・名称等の知的財産による保護・活用について支援します。 ● 知財専門家(弁理士・弁護士・中小企業診断士・デザイナー・ブランド専門家等)を無料で派遣・支援します。	INPIT 徳島県知財総合支援窓口 ☎088-669-0158	随時	

創業に関する相談窓口

まずは

(公財)とくしま産業振興機構 経営支援部

☎088-654-0103

徳島県産業成長推進課
☎088-621-2147

徳島ニュービジネス協議会
☎088-654-5411

徳島県信用保証協会 創業推進課
☎088-622-0254

徳島商工会議所
☎088-653-3211

徳島県商工会連合会 経営支援課
☎088-623-2014

徳島県中小企業団体中央会 連携推進部
☎088-654-4431

その他、市町村においても支援制度を設けている場合がありますので、所在市町村へご確認ください。